

平成30年度
航空局関係
予算決定概要

平成29年12月

国土交通省航空局

<目 次>

I.	平成30年度航空局関係予算の基本方針	1
II.	平成30年度航空局関係予算総括表	2
	【個別事業の概要】	
	1. 2020年「航空新ステージ」に向けた機能強化	
	[1]首都圏空港の機能強化	
	(1)羽田空港	3
	(2)成田空港	4
	[2]観光先進国の実現と地方空港等のゲートウェイ機能強化	
	(1)関西空港・伊丹空港	5
	(2)中部空港	5
	(3)一般空港等	6
	(4)空港経営改革推進	8
	(5)地方空港における国際線の就航促進	9
	(6)空港周辺環境対策事業	10
	(7)地方航空路線活性化プラットフォーム事業	10
	(8)離島の航空輸送等の確保	10
	2. セキュリティ・セイフティの万全な確保	
	[1]テロ対策の強化	
	(1)航空保安対策の強化	11
	(2)先端技術活用による空港警備体制の強化	11
	[2]安全な運航の確保	
	(1)操縦士の戦略的な養成・確保対策	12
	(2)国産旅客機の開発に伴う安全性審査	12
	(3)小型航空機に係る総合的な安全対策の強化	13
	(4)無人航空機の安全対策	13
	3. 航空イノベーションの推進	
	(1)先端技術の活用による空港運用・管理の高度化	14
	(2)無人車両技術の空港運用への導入促進	14
	(3)航空路整備事業	15
	平成30年度航空局税制改正	16
	平成30年度航空局関係組織・定員措置の概要	17
	平成29年度航空局関係補正予算の概要	17
参考資料	・空港整備勘定の歳入・歳出規模（平成30年度予算額）	19
	・空港整備勘定のしくみ	19
	・首都圏空港と諸外国の主要空港の発着回数等	20
	・羽田空港機能強化の進捗について	20
	・国管理空港の運営委託（コンセッション）に関する検討状況	21
	・運営委託（コンセッション）のスキーム	21
	・国内主要空港の利用状況（平成28年度）	22
	・地方空港における国際航空ネットワークの展開	22
	・離島航空路維持対策	23
	・空の産業革命に向けたロードマップ	24
	・小型無人機の更なる安全確保に向けた制度設計の方向性	24
	・航空分野のインフラ国際展開	25
	・空港分布図	26

I. 平成30年度航空局関係予算の基本方針

1. 2020年「航空新ステージ」に向けた機能強化

[1] 首都圏空港の機能強化

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、さらにはその先を見据え、首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路の見直し等により2020年までに羽田・成田両空港の空港処理能力を約8万回拡大することに取り組めます。

[2] 観光先進国の実現と地方空港等のゲートウェイ機能強化

- 訪日外国人旅行者の目標2020年4000万人、2030年6000万人に向けて、
 - ① 那覇空港・福岡空港の滑走路増設事業、CIQ施設を含めたターミナル地域の機能強化等
 - ② 民間の資金と創意工夫を活かす空港運営の民間委託(コンセッション)の推進
 - ③ 「訪日誘客支援空港」への支援による新規就航・増便の促進及び航空旅客の受入環境の高度化・円滑化等を行います。

2. セキュリティ・セイフティの万全な確保

[1] テロ対策の強化

- 「テロに強い空港」を目指して、先進的な保安検査機器(爆発物自動検知機器等)の導入促進、先端技術の活用による空港警備体制の強化等により空港・航空保安対策をさらに強化します。

[2] 安全な運航の確保

- 空港の耐震対策、老朽化対策等を着実に実施するとともに、操縦士の養成・確保対策、国産旅客機の安全性審査、小型航空機対策、無人航空機対策などに取り組めます。

3. 航空イノベーションの推進

- 急増する航空需要への対応や、これに伴うボトルネックの解消、空港インフラの老朽化等の航空産業を巡る新たな課題に対応するため、官民の役割分担を考慮しながら、無人車両技術をはじめとする先端技術の空港運営への活用方策の検討、管制空域の抜本的再編等による管制処理容量の拡大など、「航空イノベーション」の推進に着手します。

Ⅱ . 平成30年度航空局関係予算総括表

1. 自動車安全特別会計 空港整備勘定収支

(単位:億円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	785 (809)	国際拠点空港	810 (709)
		羽田空港	712 (609)
		成田空港	52 (39)
		関西空港等	29 (38)
		中部空港	17 (24)
空港使用料収入	2,306 (2,263)	一般空港等	1,112 (838)
		空港経営改革推進	7 (6)
		航空路整備事業	356 (322)
雑収入等	1,218 (819)	空港周辺環境対策事業	50 (30)
		離島航空事業助成	28 (48)
		空港等維持運営費等	1,947 (1,937)
合 計	4,309 (3,891)	合 計	4,309 (3,891)

- (注) 1. 「雑収入等」には、福岡空港の運営権対価の一時金216(一)億円を含む。
 2. 歳出における空港整備事業(国際拠点空港、一般空港等、空港経営改革推進、航空路整備事業及び空港周辺環境対策事業)は、2,334(1,905)億円であり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に備えた施設整備が平成30年度にピークを迎え、羽田空港等の整備費が一時的に増加することや、那覇・福岡空港双方の滑走路増設事業が本格化していることから、前年度に比して増加している。
 3. 「空港等維持運営費等」には、財政投融资等の借入金償還経費429(463)億円を含む。
 4. この表には、一般会計に計上の工事諸費を含む。
 5. この表には、平成13年度二次補正において措置されたNTT-A資金の償還関係の26(26)億円を含まない。
 6. 計数は端数処理の関係で合計額に一致しない。

2. 一般会計(非公共予算)

(単位:百万円)

区 分	平成30年度 予 算 額	平成29年度 予 算 額	増 ▲ 減 額	備 考
航空局政策経費	2,238	2,206	31	
I C A O 経 費	667	630	37	
操縦士の養成・確保の促進	92	115	▲24	・ 防衛省出身操縦士の民間航空分野における活躍促進に関する調査 等
無人航空機の安全対策	54	85	▲31	・ 有人機・無人機や無人機同士の衝突防止対策のためのシステム構築 等
小型航空機の安全対策	52	22	30	・ 簡易型飛行記録装置を搭載した実証実験 等
地方空港受入環境整備事業	1,000	1,000	0	・ 地方空港の国際線新規就航等の推進 ・ 出入国容量拡大等施設整備への支援
その他物件費	373	354	19	・ 国産旅客機の開発に伴う安全性審査 ・ 航空危険物教育・普及調査 等
地方航空局経費	2,079	2,082	▲3	
小 計	4,317	4,289	28	
独立行政法人航空大学校	2,466	2,397	69	
運 営 費 交 付 金	2,381	2,316	65	・ 操縦士の供給体制強化 等
施設整備費補助金	85	81	4	
合 計	6,783	6,686	97	

(注) 計数は端数処理の関係で合計額に一致しない。

1. 2020年「航空新ステージ」に向けた機能強化

[1] 首都圏空港の機能強化

(1) 羽田空港

<事業の概要>

30年度予算額 712(609)億円

※()内は前年度予算

うち「新しい日本のための優先課題推進枠」
[羽田:134億円]

羽田空港においては、首都圏空港の機能強化に向けて、飛行経路の見直し等により2020年までに空港処理能力を約4万回拡大する取組みを進めています。

平成30年度予算では、飛行経路の見直しに必要な航空保安施設、誘導路等の施設整備、CIQ施設整備、環境対策事業を実施するとともに、駐機場の整備、国際線・国内線地区を結ぶトンネル(際内トンネル)の整備、空港アクセス道路の改良、川崎市・羽田空港を結ぶ連絡道路の整備、A滑走路等の耐震対策及び基本施設・航空保安施設等の老朽化に伴う更新・改良を実施します。

<参考>

空港処理能力の拡大に伴って、PFI事業者等では旅客ターミナルの拡充を実施。(2020年3月末供用予定)

(1) 現国際線ターミナルの拡充(搭乗橋(PBB)ほか旅客増に伴い必要な施設を整備)

(2) 第2ターミナルの拡充(南側に新たに国際線対応施設を整備、国内線東貨物地区に国内線対応施設を整備)

※第2ターミナルへの国際線対応施設の整備に伴い「国際線ターミナル」を「第3ターミナル」に名称変更予定(2020年3月末予定)

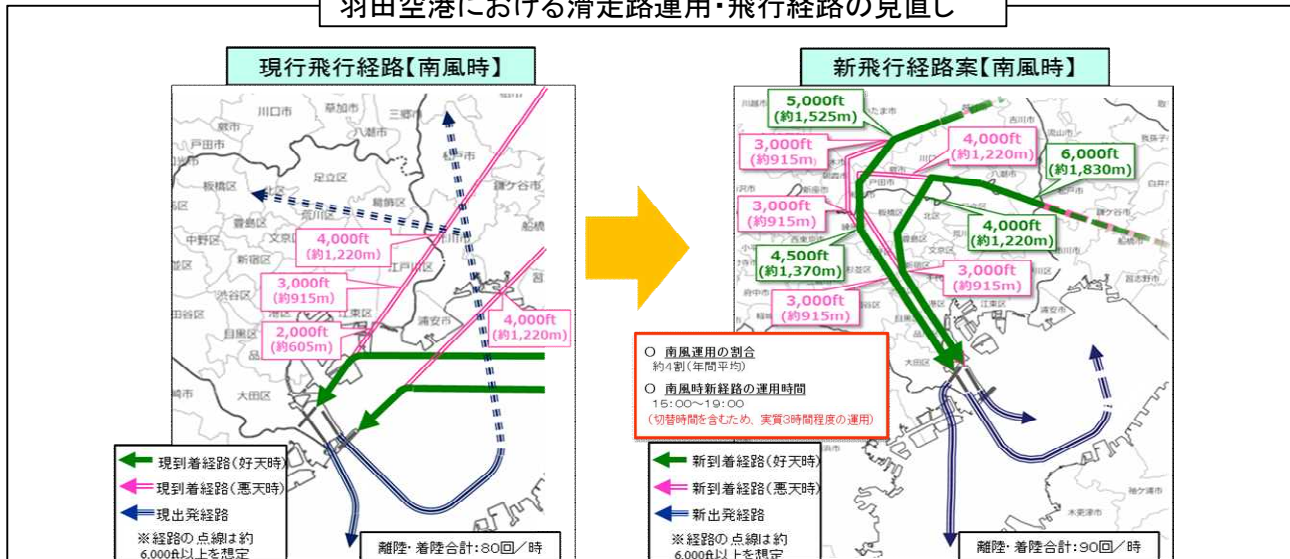
【平成30年度 主要整備事項】



環境対策

羽田空港の機能強化に伴う、学校・保育所等の防音工事に対する補助(予算額は1. [2] (6)に含む。)

羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し



(2) 成田空港

<事業の概要>

30年度予算額 52 (39)億円

※()内は前年度予算

成田空港においては、首都圏空港の機能強化に向けて、高速離脱誘導路の整備等により2020年までに空港処理能力を約4万回拡大する取組みを進めており、また、第3滑走路の整備を始めとする更なる機能強化策について、地域住民への説明を進めています。

平成30年度予算では、会社事業と連携したターミナルビル(CIQ施設※)の利便性向上のための施設整備に加え、継続中の庁舎耐震対策等を行います。

※CIQ(Customs(税関)、Immigration(入管)、Quarantine(検疫、動・植物検疫)の略)

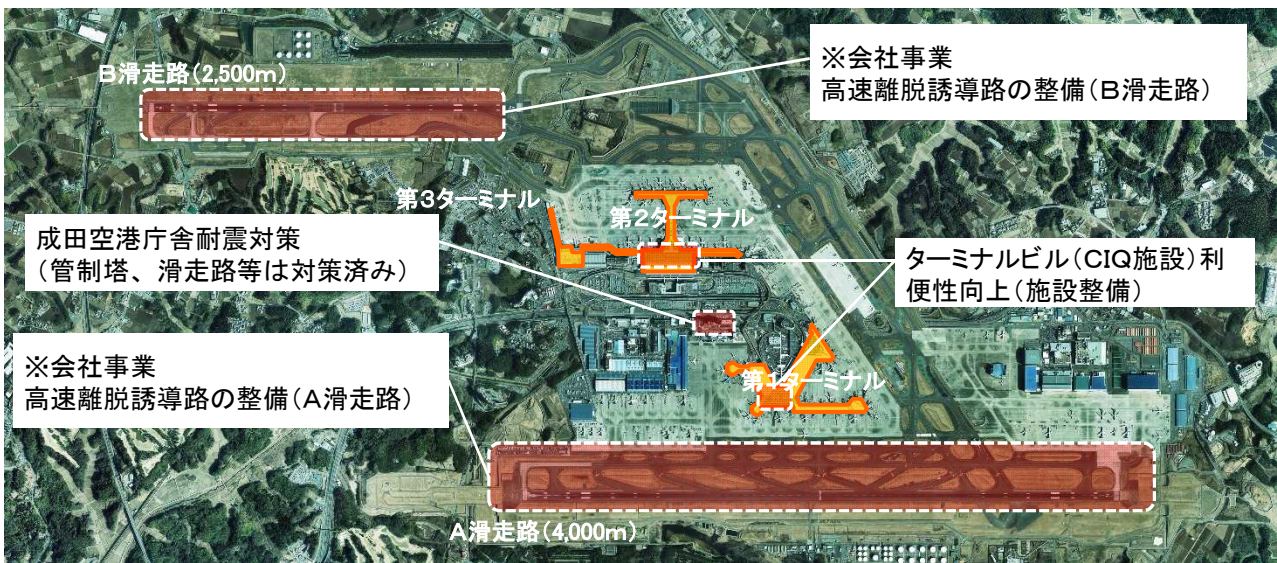
<参 考>

○会社事業(約829億円)

平成30年度は、空港処理能力の拡大に向けた高速離脱誘導路やエプロンの整備等を実施します。

※会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込み。

【平成30年度 主要整備事項】



成田空港に関する四者協議会等におけるこれまでの検討経緯
(四者協議会、国、千葉県、空港周辺9市町、空港会社による協議会)

H27.9.17 第3滑走路等の検討開始

H28.9.27 滑走路の位置及び空港の範囲、夜間飛行制限の緩和等を提案

H29.6.12 夜間飛行制限の緩和内容の見直し案等再提案

更なる機能強化の実現に向け、地域住民の理解と協力が得られるよう、四者が最大限努力する旨を確認

(7.30～ 県と国が作成した騒音対策区域案を示し、地元住民説明会を開催)

H29.5.11 千葉県知事、市町首長の大臣陳情
・夜間飛行制限の一部見直し
・集落分断の解消、落下物対策、地域振興など

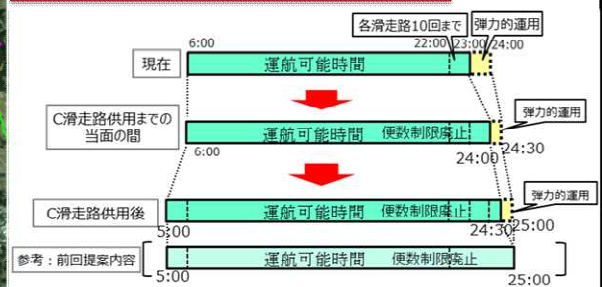
四者協議会で最終合意を得た上で、事業着手。

四者協議会への提案内容



※1,000haと大規模な敷地拡張となるため、展開候補地については、今後、関係者と協議・検討していくことが必要。

夜間飛行制限緩和の見直し提案 (H29.6.12)



(※カーフェリーの弾力的運用)

出発地空港の悪天候等、航空会社の努力では対応できないやむを得ない場合に限り離着陸を認める制度

[2] 観光先進国の実現と地方空港等のゲートウェイ機能強化

(1) 関西空港・伊丹空港

<事業の概要>

30年度予算額 29(38)億円

※()内は前年度予算

関西空港及び伊丹空港においては、関西空港の国際拠点空港としての再生・強化や関西圏の航空輸送需要の拡大のため、平成28年4月から、運営権の設定(コンセッション)により、関西エアポート株式会社による運営が開始されております。

平成30年度は、両空港における航空機の安全な運航確保のために航空保安施設の更新等を実施します。

<参考>

○平成28年4月1日より、関西エアポート株式会社による運営が開始されています。

【関西国際空港】



【大阪国際空港】



(2) 中部空港

<事業の概要>

30年度予算額 17(24)億円

調査費0.3(0.3)億円を含む

※()内は前年度予算

中部空港においては、LCCの新規就航等により需要回復の傾向にあるものの、完全24時間化の実現のためには、地元関係者の一層の努力により需要の拡大を図るとともに、戦略的にフル活用を図っていくことが重要な課題です。

平成30年度は、航空機の安全な運航を確保するための航空保安施設の更新等を実施するとともに、今後のLCCの新規就航等に対応するために、会社事業と連携してLCC専用ターミナルビルのCIQ施設を整備します。

また、中部圏の航空需要の更なる拡大と現施設のフル活用を図るための検討を地元と連携して実施します。

【中部国際空港】



<参考>

○会社事業(約136億円)

平成30年度は、LCCの増便・新規就航に対応するためのLCC専用ターミナルの整備(平成31年度上期供用開始予定)等を実施します。

※会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込み。

(3) 一般空港等

<事業の概要>

30年度予算額 1,112(838)億円

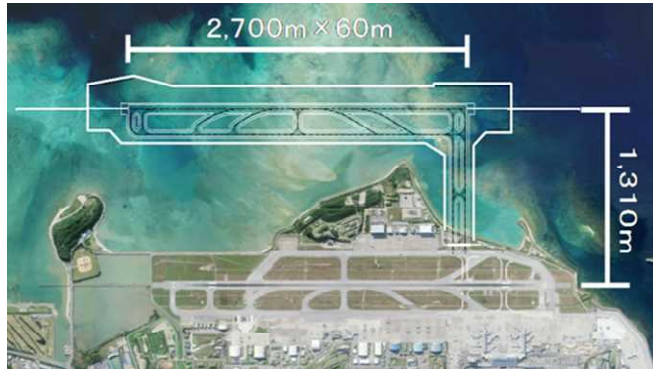
※()内は前年度予算

- 航空需要が急速に拡大する中、空港のゲートウェイ機能を発揮していくため、那覇空港・福岡空港の滑走路増設事業、CIQ施設を含めたターミナル地域の機能強化等の受入環境整備を推進します。

○ 滑走路増設事業

那覇空港滑走路増設事業

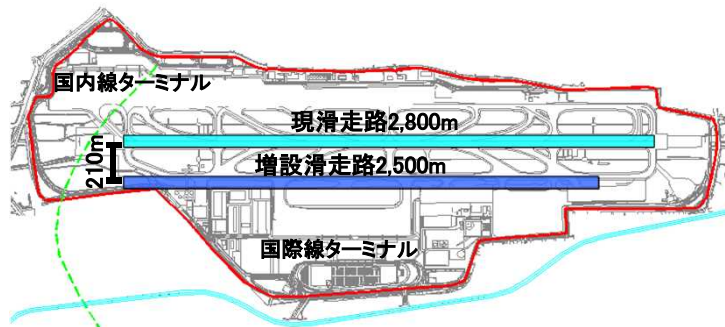
沖縄県と国内外とを結ぶ人流・物流の拠点として極めて重要な役割を果たしている那覇空港において、更なる沖縄振興を図るため、滑走路増設事業を引き続き実施します。



- 工事完了：平成31年末
供用開始予定日：平成32年3月末※
※航空法第40条に基づく告示
- 総事業費：約1,993億円
- 30年度予算額：345億円
(うち国費：330億円)
- 30年度事業内容：
用地造成(埋立工)、
滑走路・誘導路新設、
管制塔・無線・照明施設整備 等

福岡空港滑走路増設事業

福岡空港については、慢性的に発生しているピーク時の航空機混雑を抜本的に解消するため、平成31年4月頃に予定する空港運営事業の民間委託(コンセッション)により適切な財源を確保することとして、滑走路増設事業を引き続き実施します。



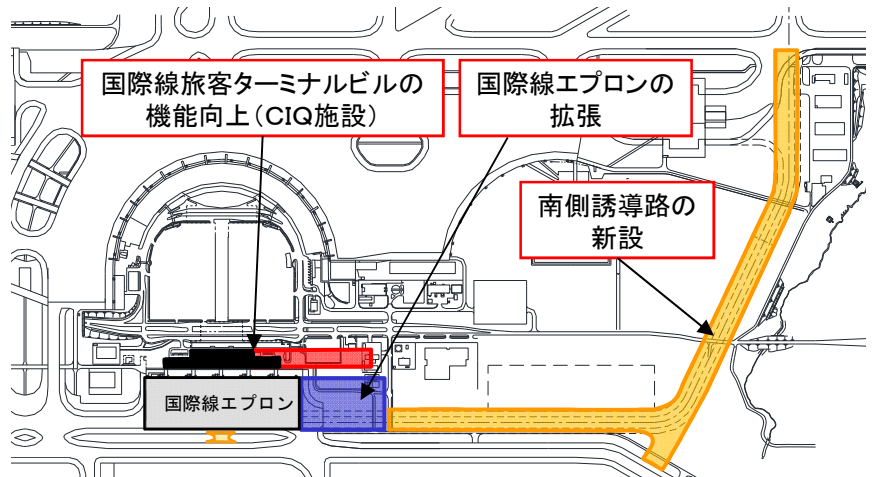
- 供用開始予定日：平成37年3月末※
※航空法第40条に基づく告示
- 総事業費：約1,643億円※
※他に民間事業費：約200億円がある。
- 30年度事業内容：
用地造成、誘導路・エプロン新設、
無線施設整備 等

○ ターミナル地域の機能強化

空港の利便性向上や航空機の慢性的な遅延の緩和等を目的として、新千歳空港、福岡空港及び那覇空港において、ターミナル地域再編事業を実施します。

その他の地方空港においても、航空機の増便や新規就航等に対応するため、エプロン拡張やCIQ施設の整備等を実施します。

新千歳空港 国際線ターミナル地域再編事業



○ 熊本空港ターミナル地域の再建

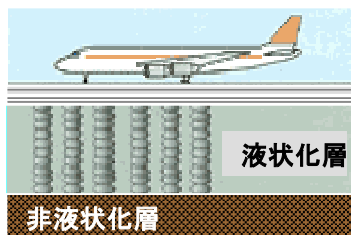
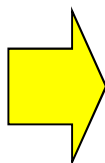
熊本地震で被災した熊本空港について、地元との調整を図りつつ、空港運営事業の民間委託(コンセッション)の手法を活用することによりターミナル地域の再建を推進します。

- 航空の安全・安心を確保するため、空港の耐震対策や老朽化対策、滑走路端安全区域の整備を着実に実施します。

○ 空港の耐震対策

航空輸送上重要な空港等において、地震災害時に、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保や飛行中の航空機の安全確保を図るため、最低限必要となる基本施設等や管制施設の耐震対策を実施します。

・液状化層の地盤改良対策



液状化層の地盤改良対策により、舗装の損壊を防止

○ 空港の老朽化対策

平成26年5月に策定された「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」等に基づき、定期的な点検等により劣化・損傷の程度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・改良を実施します。



(基本施設点検実施状況)



(老朽化した滑走路舗装の改良)



(航空保安施設点検実施状況)

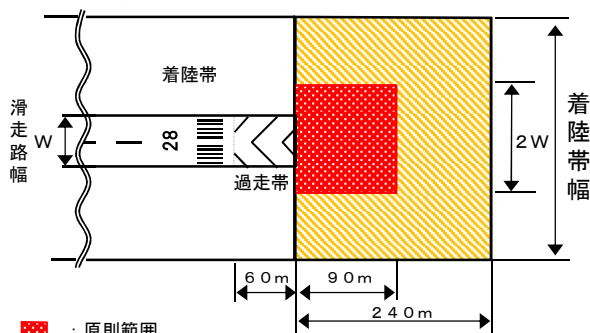


(老朽化した空港監視レーダーの更新)

○ 滑走路端安全区域の整備

航空機がオーバーランまたはアンダーシュートを起こした場合の航空機の損傷軽減対策として、ICAO(国際民間航空機関)勧告を踏まえた改正国内基準に基づき、着陸帯両端に安全確保のために設けることとされている滑走路端安全区域(RESA)の整備を着実に実施します。

・RESAの長さおよび幅(国内基準_H29年4月改訂)



■ : 原則範囲

■ : 可能な限り用地の確保に努める範囲

※計器着陸用滑走路1,200m以上の場合



【オーバーラン事故の例】

事故概要

- ・平成25年8月5日 新潟空港着陸時に発生
- ・RESA内で停止したため、人的被害無し

(4) 空港経営改革推進

<事業の概要>

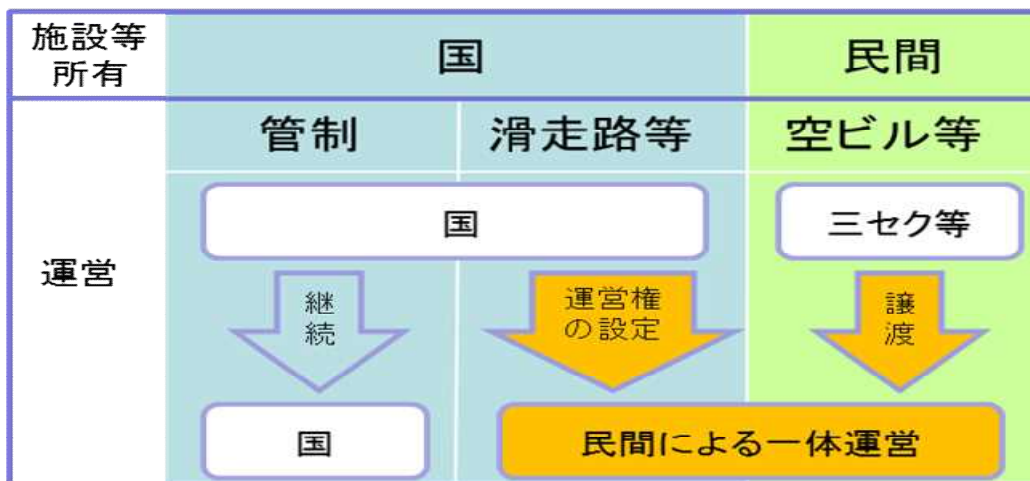
30年度予算額 7(6)億円

※()内は前年度予算

民活空港運営法に基づき民間による一体経営(航空系事業と非航空系事業の経営一体化)を実現し、着陸料等の柔軟な設定等を通じた航空ネットワークの充実、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図ります。

特に、福岡空港等について公共施設等運営権を設定した場合の運営権者の公募手続きを進めるとともに、他の国管理空港についても自治体・民間事業者から得られた運営形態や経営手法に関する意見・提案を踏まえ、民間事業者への運営委託手法等の検討等を進めます。

空港運営民間委託スキーム



国管理空港の検討状況

【仙台空港】

東急前田豊通グループが設立した新会社(SPC)による運営を開始(平成28年7月)

<新会社による主な計画>

- ・新規需要のターゲットと位置付けるLCC向けの施設整備
- ・鉄道・バス事業者との連携による空港アクセスの改善
- ・空港ターミナルビル内の商業施設や案内機能の拡充

【高松空港】

平成30年4月からの運営委託に向けて、平成29年7月に優先交渉権者(三菱地所・大成建設・パシコグループ)を選定し、10月に優先交渉権者と実施契約を締結

【福岡空港】

平成31年4月からの運営委託に向けて、平成29年5月より公募選定手続きを開始

【北海道内空港】

平成32年度からの運営委託に向けて、北海道内空港(新千歳、稚内、釧路、函館等)の一体的な運営委託について、平成29年7月から民間投資意向調査を実施

【熊本空港】

平成32年4月頃からの運営委託に向けて、平成29年6月から民間投資意向調査を実施

【広島空港】

平成33年4月頃からの運営委託に向けて、平成29年10月から民間投資意向調査を実施

(5) 地方空港における国際線の就航促進

<事業の概要>

30年度予算額 非公共予算 10(10)億円 「新しい日本のための優先課題推進枠」
 一般空港等 1,112(838)億円の内数 ※()内は前年度予算

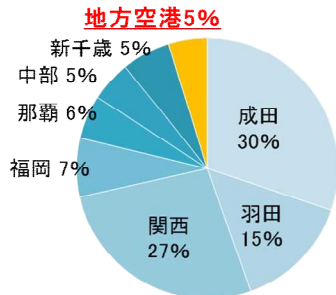
「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月)が定める訪日外国人旅行者数2020年4000万人等の目標達成に向けては、地方への誘客促進が重要となります。

このため、平成29年7月に全国27空港を「訪日誘客支援空港」と認定し、各地域における国際線就航を通じた訪日客誘致の促進のため、当該空港に対して、新規就航・増便の支援や空港の受入環境高度化など、国による必要な支援を実施します。

「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月)の目標

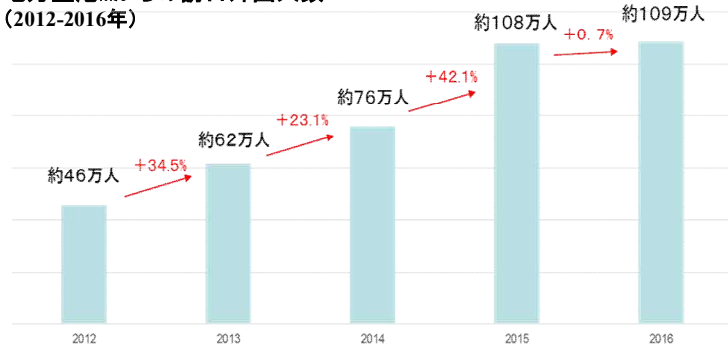
訪日外国人旅行者数： 2020年：4000万人 (2015年の約2倍) 2030年：6000万人 (2015年の約3倍)
 地方部(三大都市圏以外)での外国人宿泊者数： 2020年：7000万人泊 (2015年の約3倍弱) 2030年：1.3億人泊 (2015年の約5倍超)

地方空港※の訪日外国人受入割合(2016年)



※地方空港＝主要7空港以外の空港

地方空港※からの訪日外国人人数(2012-2016年)



出典：法務省出入国管理統計

訪日誘客支援空港(拡大支援型) 計19空港

※バンドリング予定の北海道6空港は1とカウント

訪日誘客に一定の実績をあげているうえ、拡大に向けた着実な計画・体制を有しており、国の支援(運航コスト低減やボトルネック解消等)を拡大することにより、訪日旅客数のさらなる増加が期待される空港

訪日誘客支援空港(継続支援型) 計6空港

訪日誘客に一定の実績をあげているうえ、着実な計画・体制を有しており、引き続き、国の支援(運航コスト低減やボトルネック解消等)を実施することにより、訪日旅客数のさらなる増加が期待される空港

訪日誘客支援空港(育成支援型) 計2空港

訪日誘客に高い意欲を持ち、国による伴走支援(戦略立案策定等)により、訪日旅客数の増加が期待される空港

新規就航・増便の支援

※支援は新規就航・増便のみ対象
 ※地域の同規模・同期間支援と協調

①国管理空港の国際線着陸料割引

[割引率1/2以上・最大3年間]

※継続支援型・育成支援型は、割引率1/2・最大1年間

②コンセッション/地方管理空港の国際線着陸料補助

[着陸料本則の1/3補助・最大3年間]

③新規就航等経費支援

・チケットカウンター設置・使用料等
 ・地上支援業務(グランドハンドリング)、融雪(デアインシング)経費等

[1/3補助・最大3年間]

⇒認定空港(拡大支援型)にて実施

空港受入環境の整備等

①航空旅客の受入環境高度化

・空港ビル等による出入国容量拡大等に資する施設の整備(待合スペース、バゲージハンドリングシステム、ボーディングブリッジ、ランプバス、交通アクセス施設等)

[1/3補助]

⇒認定空港等にて実施
 (拡大支援型を優先)

②CIQ施設の整備

・空港ビル会社等によるCIQ施設の整備

[1/2補助]

⇒認定空港(拡大支援型)にて実施

関係部局・省庁との連携

①訪日外国人の受入対応

[観光庁]

・WIFI環境整備、多言語化、移動円滑化の経費

[1/3補助]

②海外PR等支援

[観光庁・JNTO]

JNTO(日本政府観光局)による
 ・エアポートセールス相談
 ・専門商談会等への優先案内
 ・海外におけるPR支援

③CIQ体制の充実

[法務省等]

・CIQ関係省庁の物的・人的体制整備との協調

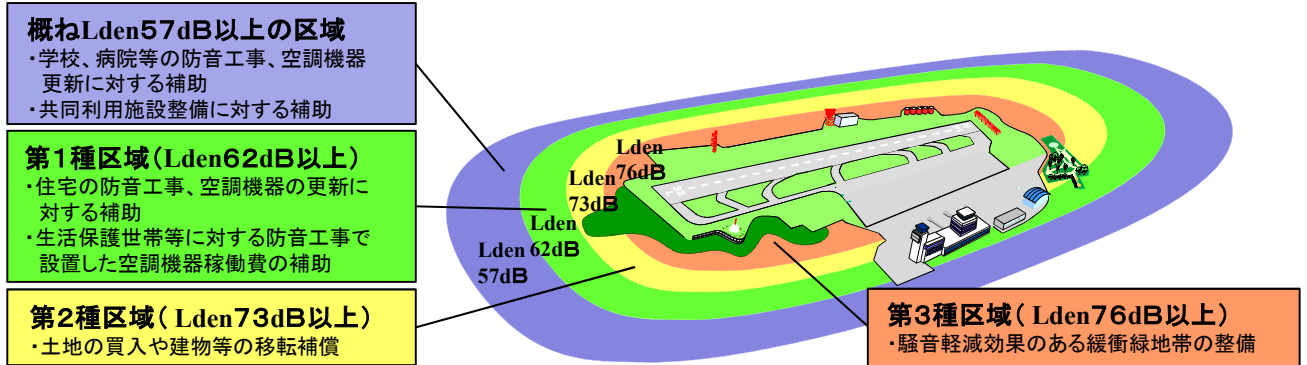
(6) 空港周辺環境対策事業

<事業の概要>

30年度予算額 50(30)億円

※()内は前年度予算

空港と周辺地域との調和ある発展を図るため、騒防法に定める特定飛行場の周辺地域について、騒音激甚区域からの移転補償、緩衝緑地帯の整備、学校等の教育施設及び住宅の防音工事等の補助を推進し、航空機騒音による障害の防止・軽減、生活環境の改善を進めます。



※特定飛行場: 国管理の事業対象空港 函館、仙台、東京国際、新潟、松山、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇
 ※Lden: 航空機騒音のレベルを評価する尺度

(7) 地方航空路線活性化プラットフォーム事業

<事業の概要>

30年度予算額 50(60)百万円

※()内は前年度予算

地方航空路線の維持・拡充のためには、地域の多様な関係者が主体的に取り組むとともに、地域間の連携を深める必要があります。

このため、発地着地両側の地域連携(ペアリング)による路線の維持・拡充のための取組みについて、平成29年度から平成31年度までの実証調査を実施します。

また、地域と地域をつなぐ場(プラットフォーム)を設置し、他地域の優良な取組事例に係るノウハウの共有や官民・地域間の連携強化を促進するとともに、国として地域における航空路線の維持・拡充のための取組みの企画・立案に必要な情報発信を行います。

航空路線の維持・拡充に係る情報の展開

- 自治体、協議会を集めた会議の開催等

共有・成果・横効・展開

航空路線の維持・拡充に係る新たな取組みの実証

- 地域のペアリングによる航空路線の維持・拡充に係る取組みの実証調査及び評価・検証

(8) 離島の航空輸送等の確保

<事業の概要>

30年度予算額 28(48)億円

※()内は前年度予算

離島航空路線は内陸路線に比べ旅客需要が小さく、運航距離が近距離でコスト面で割高である上、人口減少、経済力の低下等により、離島航空路線をとりまく環境はますます厳しい状況にあります。

このため、離島住民の日常生活に不可欠である離島航空路線の維持及び安定運航の確保のため、航空機購入費への補助を引き続き実施します。

【関連事項】地域公共交通確保維持改善事業

生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供されるよう、「地域公共交通確保維持改善事業」により、離島航空路の運航費補助、離島住民運賃割引補助を着実に実施します。

30年度予算額(一般会計) 209(214)億円の内数

※()内は前年度予算

2. セキュリティ・セイフティの万全な確保

[1] テロ対策の強化

(1) 航空保安対策の強化

30年度予算額 59(19)億円

国際拠点空港 810(709)億円の内数

※()内は前年度予算

<事業の概要>

「テロに強い空港」を目指し、ボディスキャナーをはじめ、先進的な保安検査機器(爆発物自動検知機器等)の導入を推進することにより、航空保安検査の高度化を図ります。

具体的には、先進的な保安検査機器については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催までの導入を推進します。特にボディスキャナーについては、2019年ラグビーワールドカップ日本大会開催までの整備完了を目指します。

また、高性能X線検査装置等の導入に伴い必要となるターミナル改修への補助を実施します。

先進的な保安検査機器

ボディスキャナー



現行の接触検査に代わるものとして、自動的に非接触で人体表面の異物を検知する装置

高性能X線検査装置

受託手荷物用



機内持込・受託手荷物のX線検査機器のうち、爆発物を自動的に検知するシステム

機内手荷物用



ETD(蒸散痕跡物等利用爆発物検査装置)



液体爆発物検査装置



先進的な保安検査機器の整備費については、空港設置管理者の1/2補助に加え、国として1/2を補助。

期待される効果

検査に係る旅客の負担を抑え、検査の円滑化を図りつつ保安検査の厳格化を実現。

⇒ 「航空セキュリティの向上」と「観光先進国実現」の両立に寄与。

(2) 先端技術の活用による空港警備体制の強化

<事業の概要>

30年度予算額 0.4(一)億円

※()内は前年度予算

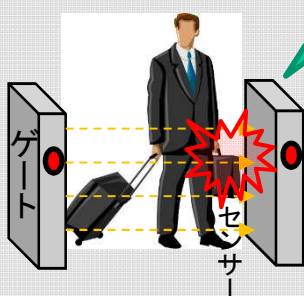
航空を取り巻くテロは、航空機自体を対象としたものに加え、近年ではターミナルビル内の一般区域(ランドサイドエリア)を標的とした自爆テロ等も増加しています。

このようなテロへの対策を強化するため、先端技術を活用した爆発物検知装置等に関する調査・実証実験を実施します。

開発が進む先端技術を活用した爆発物検知装置<一例>

爆発物検知装置の活用イメージ

ターミナルビル出入り口など



ゲートを通過する際に、爆発物や銃器など危険物の所持をセンサーが検知し、中央警備室へ自動通報

中央警備室



近年の空港を標的としたテロ事件

- <2007年6月>
スコットランド グラスゴー空港
- <2016年3月>
ベルギー ブリュッセル空港
- <2016年6月>
トルコ アタテュルク空港
- <2017年1月>
アメリカ フォートローダーダール空港
- <2017年3月>
フランス オルリー空港

[2] 安全な運航の確保

(1) 操縦士の戦略的な養成・確保対策

<事業の概要>

LCCの急速な事業拡大や操縦士の大量退職等が見込まれる中、「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行者数の目標が2020年に4,000万人とされている等、航空需要の増加に対応した操縦士の養成・確保が益々重要となっています。

これらを踏まえ、平成30年度からの航空大学の養成規模拡大(72人→108人)に対応して、宮崎本校及び仙台分校の教官や訓練機の増強等を図ります。

さらに、民間と連携したエアライン操縦士の効率的な養成・確保を図るため、類似型式航空機における効率的な訓練体系・乗務体系の確立に関する調査等の取組みを総合的に推進します。

(独)航空大学の操縦士の養成規模拡大

30年度予算額 2,466(2,397)百万円

※()内は前年度予算

- 宮崎本校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置の増強等



教官

訓練機

飛行訓練装置

平成30年度から航空大学の養成規模拡大

民間と連携した操縦士の養成・確保の促進

30年度予算額 92(115)百万円

※()内は前年度予算

- 類似型式航空機における効率的な訓練体系・乗務体系の確立に関する調査

我が国と諸外国の航空会社における訓練体系の比較

【我が国】



A320 従来型の移行訓練 A380

【諸外国】



A320 型式の類似性を踏まえた移行訓練 A380

効率的な訓練



A320 従来型の移行訓練 B737

- 防衛省出身操縦士の民間航空分野における活躍促進に関する調査
- 操縦士の健康管理の向上

(2) 国産旅客機の開発に伴う安全性審査

<事業の概要>

30年度予算額 111(111)百万円

※()内は前年度予算

新たな国産旅客機について、我が国には製造国政府としての確実な安全性審査が求められています。このため、製造国政府としての安全性審査手法を確立し、設計資料の書類審査、各種試験への立ち会い、装備品や航空機の製造に係る検査の実施等、安全性の審査を適確に実施することにより、市場への円滑な投入・外国への輸出を支援し、航空機産業の振興にも寄与していきます。

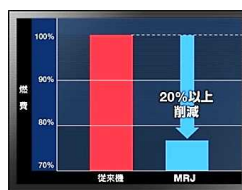


(平成27年11月11日初飛行の様子)
提供:三菱航空機株

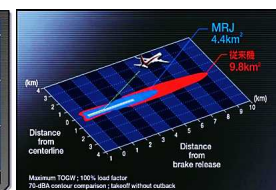
- 我が国で初めての国産ジェット旅客機(70~90席クラス)
- 今後20年、世界で5000機以上の需要が見込まれる70~90席クラス(リージョナルジェット機)の市場に投入

セールスポイント

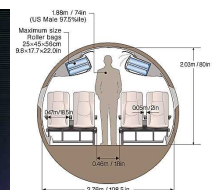
高い安全性 低燃費・低騒音 客室の快適性 優れた運航経済性



燃費の優位性



低騒音



客室の快適性

飛行試験の本格化に伴う
審査・試験業務の増加

飛行試験に対応した研修の強化

製造国政府としての
安全性審査手法の充実

(3) 小型航空機に係る総合的な安全対策の強化

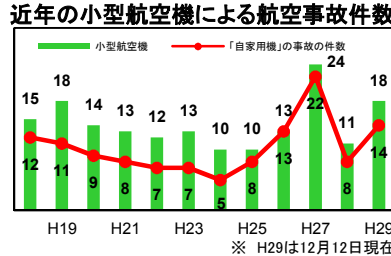
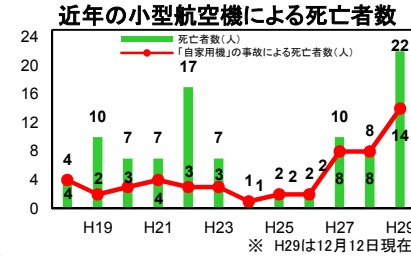
<事業の概要>

30年度予算額 52(22)百万円

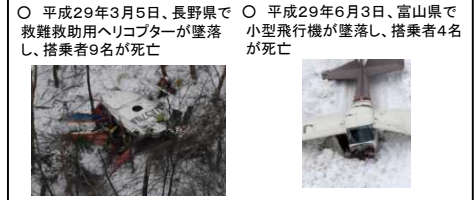
※()内は前年度予算

近年、小型航空機の事故が目立って発生しており、「操縦技量・知識の向上」、「事故等の未然・再発防止」、「安全意識の徹底」が喫緊の課題となっているため、小型航空機に係る総合的な安全対策を推進します。

小型航空機の事故が頻発



<最近の小型航空機の事故事例>



総合的な安全対策の推進

(1) リスクを踏まえた安全対策の検討

小型航空機の安全対策推進にあたって中心的役割を果たすものであり、平成29年度より引き続き実施

小型航空機等に係る安全推進委員会

- 有識者や関係団体等の意見を踏まえて、今後の安全対策のあり方を検討。主な検討事項は以下のとおり。
- 基礎情報(事故等の背景、ヒヤリハット情報、海外の安全対策等)の収集・分析
 - 国と操縦士の連携強化/安全啓発のあり方 等

連携して実施

(2) 先進的な技術の活用

小型機用・簡易な飛行記録装置を搭載した実証実験を行い、その効果と課題を検証



簡易型飛行記録装置

航空機の飛行中のデータやコックピットの状況の動画を保存することができる機器

小型航空機に係る安全性の向上

(4) 無人航空機の安全対策

<事業の概要>

30年度予算額 非公共予算 54(85)百万円

※空港整備勘定にも別途計上

※()内は前年度予算

無人航空機の飛行に関し、国として安全性を確保するための技術要件等の確立を図るとともに、有人機・無人機や無人機同士の衝突防止対策を推進します。

<無人航空機の例>

(マルチコプター)



(農業散布用ヘリコプター)



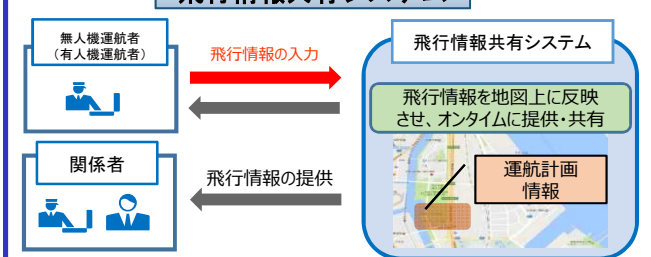
(ラジコン機)



○ 有人機・無人機や無人機同士の衝突防止対策

無人航空機の飛行情報(飛行日時・飛行経路・高度等)を関係者(無人機運航者、有人機運航者、当局等)と共有できるシステムを構築し、有人機・無人機や無人機同士の衝突防止を図ります。

飛行情報共有システム



○ 第三者上空の飛行等に関する安全対策

無人航空機が落下した際の衝撃を緩和する技術、異常発生時においても安全に飛行を継続・着陸できるような技術等を評価し、有人地帯での目視外飛行(第三者上空)に必要な機体の機能及び性能や飛行させる者の要件等を整理します。

第三者上空の飛行



都市部での無人航空機を使った荷物配送の実現のためには、第三者上空を安全に飛行させることが必要。

3. 航空イノベーションの推進

(1) 先端技術の活用による空港運用・管理の高度化

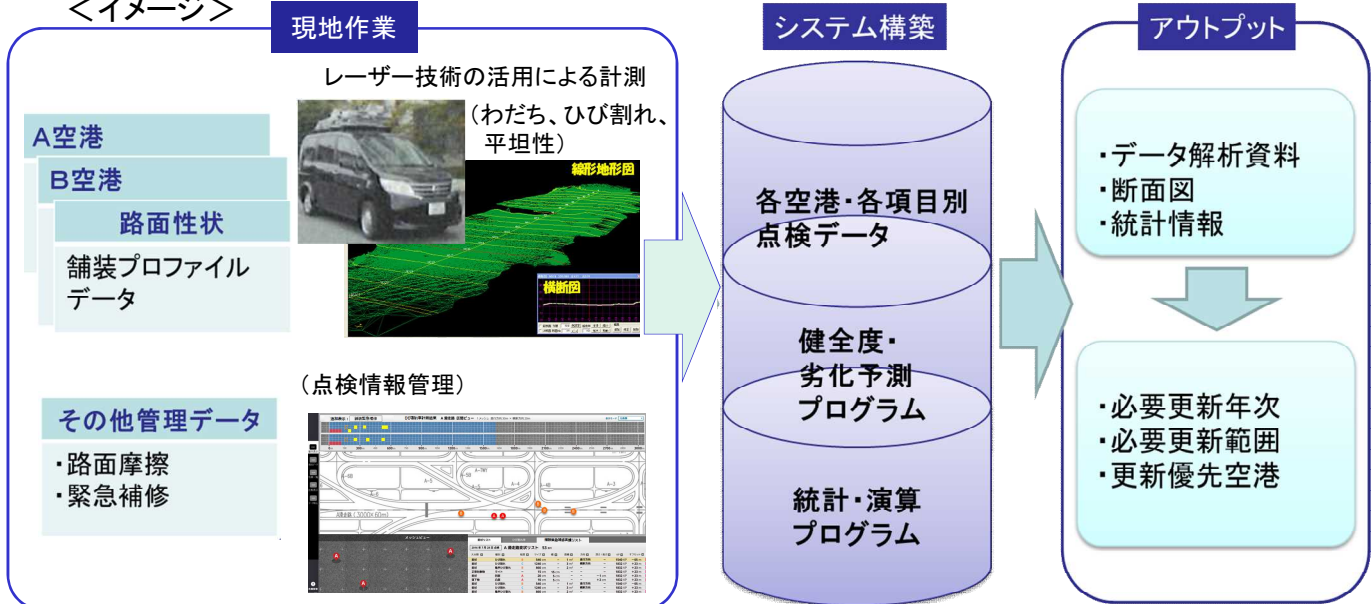
30年度予算額 1 (一) 億円

※()内は前年度予算

<事業の概要>

空港の保守・点検において、レーザー技術等の新技術を活用した計測を行い、全空港から得られた点検・調査データにより健全度評価及び劣化予測を行うためのシステムを構築し、空港施設の管理機能強化を図ります。

<イメージ>



<期待される効果>

- 計測精度・測定速度の向上など点検計測の効率化
- 劣化予測による計画的な補修、更新範囲の精度向上、更新工事コストの低減など舗装メンテナンスの高質化

(2) 無人車両技術の空港運用への導入促進

30年度予算額 0.5 (一) 億円

※()内は前年度予算

<事業の概要>

無人車両技術を空港の地上作業現場に活用するため、運用効率や安全性を確認するためのシミュレーションを行い、空港の施設整備計画や安全運航に必要な課題の抽出、無人車両技術の安全評価手法の確立を行います。

無人車両技術の導入が期待される分野



<調査内容>

新技術活用シミュレーションモデル開発 (データ収集、条件設定)等

<期待される効果>

- 技術開発と並行して、施設整備の必要性の確認や新技術に則した運用ルールの策定を行うことによる新技術実用化までの期間の短縮
- 空港運用に係る労働力不足への対応

(3) 航空路整備事業

<事業の概要>

30年度予算額 356(322)億円

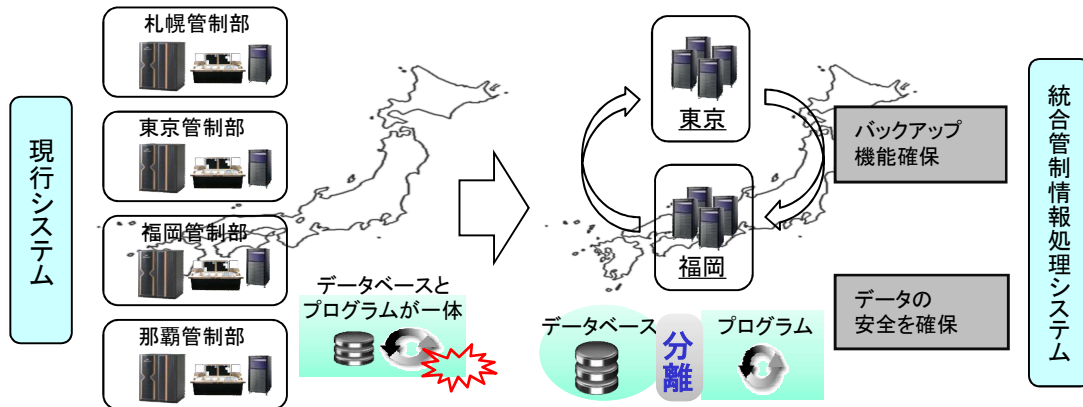
※()内は前年度予算

航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大を図り、より効率的かつ効果的な管制サービスを提供するため、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、管制空域の抜本的再編や航空保安システムの高度化を推進します。

- ・統合管制情報処理システム整備事業
- ・航空路管制空域の再編整備事業
- ・航空保安施設の老朽化更新等

統合管制情報処理システム整備事業

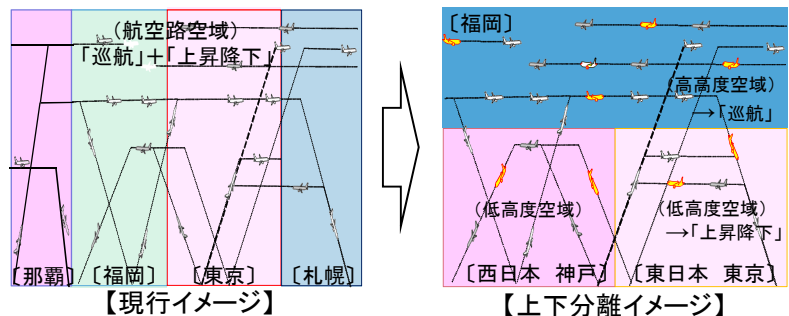
航空需要の増加に対応する基盤の一つとして、新しい管制情報処理システム(統合管制情報処理システム)の整備を引き続き実施します。平成30年度はレーダー情報処理拠点を4拠点から2拠点到統合するため航空路管制処理機能等のシステム製造・設置を行います。



航空路管制空域の再編整備事業(空域の上下分離による処理容量の拡大)

将来の航空交通量の増大に対応するため、航空路管制空域を上下に分離する空域の抜本的再編を行い、管制処理能力の向上を図ります。

- ・巡航と上昇降下の処理を高高度と低高度に分離し処理効率を向上
- ・低負荷の高高度では取扱機数が増加



180万機対応	190万機対応(西日本上下分離)	200万機対応(東日本上下分離)
<p>現状</p> <p>那覇管制部 福岡管制部 東京管制部 札幌管制部</p>	<p>H34年度~</p> <p>西日本高高度(福岡) 西日本低高度(神戸) 東京管制部 札幌管制部</p>	<p>H37年度~</p> <p>高高度(福岡) 西日本低高度(神戸) 東日本低高度(東京)</p>

【平成30年度航空局税制改正】

成田国際空港株式会社が事業の用に供する固定資産に係る課税標準の特例措置【延長】 (固定資産税)

- ・成田国際空港株式会社が基本施設、航空保安施設の用に供するために保有する固定資産に係る課税標準の特例措置(10分の9)の適用期限を2年間延長する。
(平成31年度まで)

国内路線に就航する航空機に係る課税標準の特例措置【延長】 (固定資産税)

- ・国内線に就航する航空機(離島路線就航機に係る固定資産税の特例措置の対象となるもの及び専ら遊覧の用に供するものを除く。)に係る課税標準の特例措置の適用期限を2年間延長する。
(平成31年度まで)

空港内において使用される特殊車両の動力源に係る課税免除の特例措置【延長】 (軽油引取税)

- ・一定の空港内において使用される特殊車両の動力源に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を3年間延長する。
(平成32年度まで)

外務省要望事項への反対

「国際協力を使途とする資金を調達するための税制度(国際連帯税)」(外務省要望)の航空券への課税に反対

→ 今年度の新設は認められず、今後の検討事項とされた

(国際連帯税)

※国土交通省のスタンス

外務省からの要望である国際連帯税の新設について、仮に航空券に課税をするのであれば、受益と負担の関係がないこと、フランス以外の欧米主要国は導入しておらず、世界の潮流ではないこと等の理由から反対する。

【平成30年度航空局関係組織・定員措置の概要】

航空需要の堅調な増加や「経済財政運営と改革の基本方針2017」等の政府方針を踏まえ、以下の項目を重点に航空局の体制を強化します。

定員措置[150人]

*「仕事と家庭の両立推進(WLB推進)」7人を含む

I. 2020年「航空新ステージ」に向けた機能強化

[1]首都圏空港の機能強化 (25人)

- 【組織】航空局 航空ネットワーク部 国際航空課「航空交渉官」の存置期限延長
- 首都圏空港の処理能力の約8万回拡大に向けた体制の強化
- 特に首都圏上空の新飛行経路の実現に向けた安全対策等の推進 等

[2]観光先進国の実現と地方空港等のゲートウェイ機能強化 (40人)

- 混雑する主要な地方空港の処理能力拡大
- 空港経営改革の推進
- 「訪日誘客支援空港」の利用促進 等

II. セキュリティ・セイフティの万全な確保

[1]テロ対策の強化 (9人)

- 高度化するテロに備えた全国の国際空港におけるセキュリティレベルの向上 等

[2]安全な運航の確保 (10人)

- 無人航空機による荷物配送 等

III. 航空イノベーションの推進

[1]管制処理能力の向上 (56人)

- 【組織】「神戸航空交通管制部」の設置
- 全国的な空域再編、アジアとの航空路における処理能力の向上、空港CDMの導入 等

[2]航空管制の抜本的な安全対策 (3人)

- 飛行監視席の設置

【平成29年度航空局関係補正予算の概要】

○空港の緊急防災対策

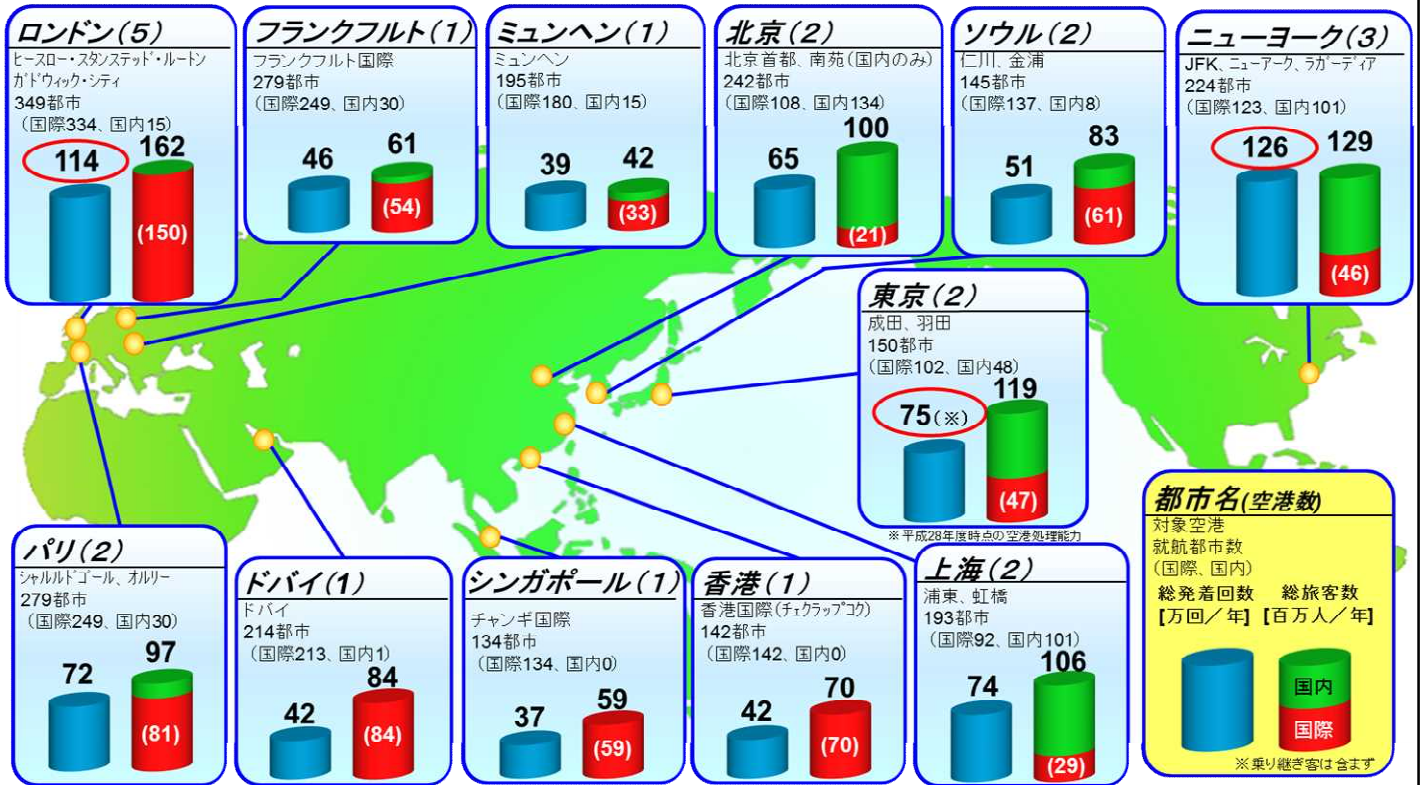
補正予算額 53億円

<事業の概要>

平成29年に発生した台風等の豪雨・暴風や落雷による被害を踏まえ、空港における防災機能を向上させるために必要な滑走路改良等を実施します。

(参考資料)

首都圏空港と諸外国の主要空港の発着回数等



(出典)

ACI Annual World Airport Traffic Dataset, 2017 Edition:発着回数、旅客数
OAG時刻表:就航都市数(2017年3月26日~4月2日の定期旅客便のデータ)

羽田空港機能強化の進捗について

- 羽田空港機能強化について、できるだけ多くの方にご理解頂けるよう、第4巡目となるオープンハウス型住民説明会を順次開催するなど、丁寧な情報提供を実施。
- 環境対策として、低騒音機の導入促進や高度の引き上げ、基準の見直しによる防音工事の対象地域・施設拡大などに取り組む。
- 落下物対策として、未然防止策の強化、事案発生時の対応強化の2つの観点から、総合的な対策に取り組む。

丁寧な情報提供

- ・ 羽田空港機能強化について、できるだけ多くの方にご理解頂けるよう、第4巡目となるオープンハウス型住民説明会を順次開催(1都2県計16会場)
- ・ 関係自治体の方々へのきめ細やかなご説明や情報提供の実施
- ・ ホームページや特設電話窓口の活用、市民窓口の設置など、引き続き丁寧な情報提供の実施
- ・ 騒音測定局の設置等による騒音影響に関する監視及び情報提供の実施

【騒音測定局】



【第4巡目住民説明会(1都2県16会場)】



環境対策

- ・ 騒音の要素も組み合わせた着陸料金体系による低騒音機の導入促進
 - ・ 滑走路の着陸地点を海側にずらすことによる飛行高度の引き上げ
-
- ※概略参考図。
- ・ 現行の防音工事の助成制度の拡充(小規模保育施設等、防音工事の補助対象となる施設の拡充等)

落下物対策

落下物対策については、住民説明会での意見や最近の発生事案を踏まえ、総合的に対策を充実させていく。

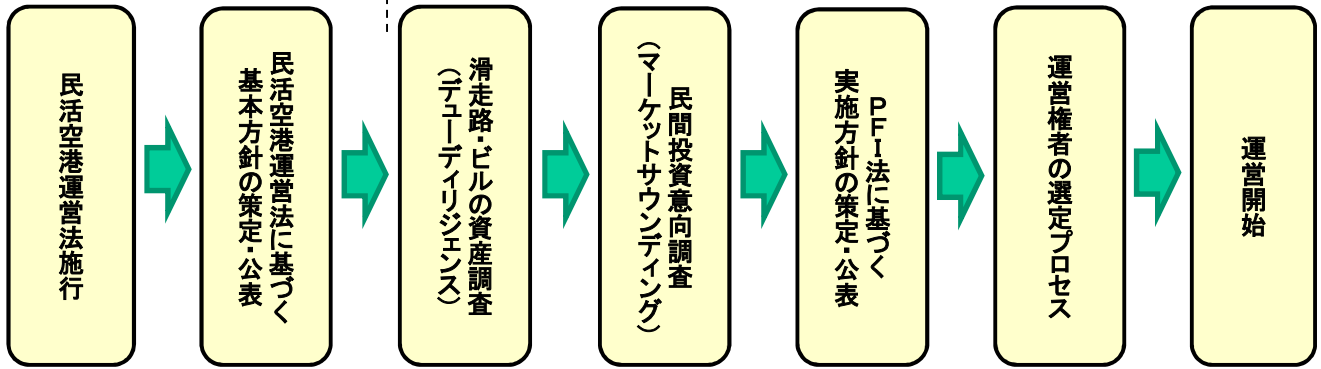
外航社も含めた未然防止策の強化 事案発生時の対応強化

- ・ 落下物を未然に防止するための、遵守すべき落下物防止策基準の策定
- ・ あらゆるチャネルを通じた未然防止策の徹底
- ・ 駐機中の機体チェックの強化
- ・ 情報収集・分析の強化
- ・ 航空会社に対する処分等の検討
- ・ 補償の充実

国管理空港の運営委託(コンセッション)に関する検討状況

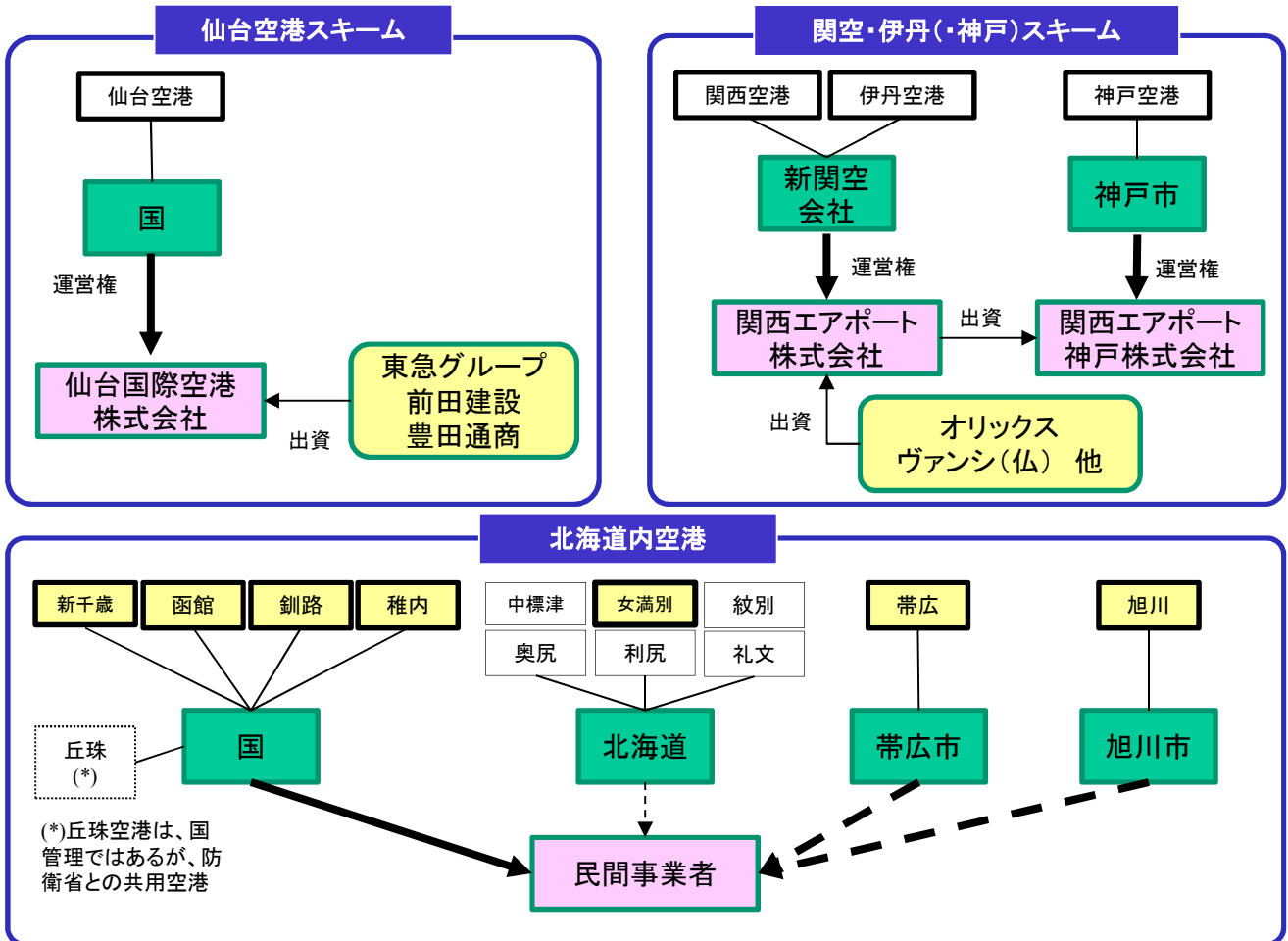
【全体スケジュール(予定)】

→ 個別空港ごとの取組

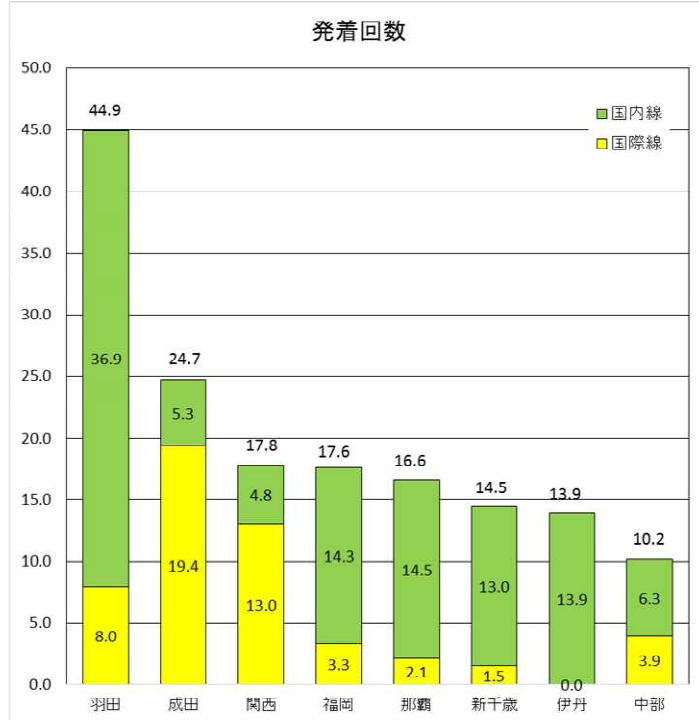
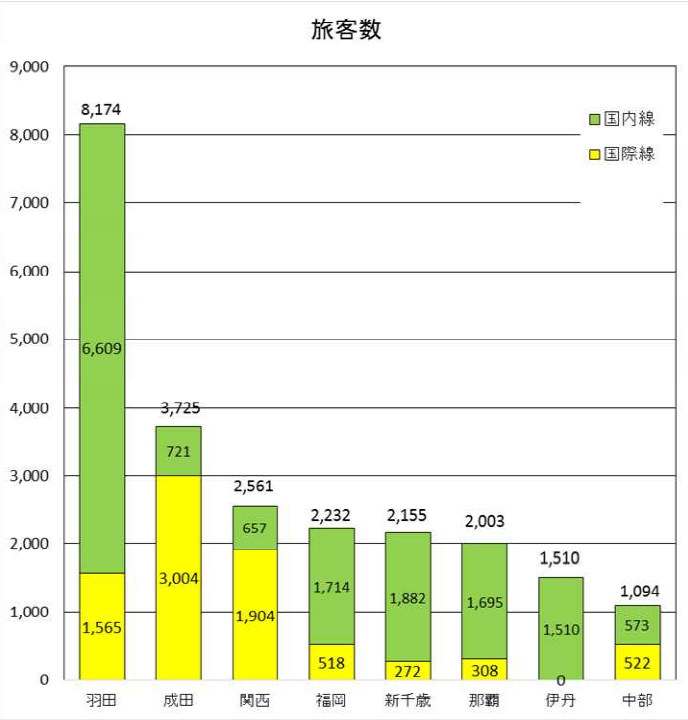


仙台空港	H25	H25.11～	H26.4	H26.6～	H28.7～
高松空港	～H26	H27.10～	H28.7	H28.9～	H30.4～
福岡空港	～H27	H28.7～	H29.3	H29.5～	H31.4～
北海道内の 国管理空港	H28.7～	H29.7～	H29	H30	H32～
熊本空港	H29.4～	H29.6～	H29	H30	H32～
広島空港	H29.4～	H29.10～	H30	H31	H33～

運営委託(コンセッション)のスキーム



国内主要空港の利用状況(平成28年度)



出典:空港管理状況調書(国土交通省航空局)
 ※発着回数は着陸回数の2倍とした。

地方空港における国際航空ネットワークの展開

空港名: 2012W→2017W

新千歳: 10都市 65便 → 17都市 168便
 福岡: 19都市 233便 → 21都市 367.5便
 那覇: 7都市 64便 → 14都市 187便

※2012年(時刻表)・2017年(事業計画認可)で集計しているため参考値。

2017年冬期スケジュール当初の定期旅客便数。
 便数は週当たりの往復便数。
 就航都市数には経由地も含む。【表記: 行き先(経由地)】
 (2017年冬期事業計画認可をもとに作成)

2012Wから2017Wの地方空港における定期国際旅客便の増加

613便→1002.5便(約64%増)
 * 2016冬期スケジュール当初は903.5便(約11%増)

福岡空港 (21都市 367.5便) ソウル: 126便 釜山: 55便 テグ: 14便 香港: 25.5便 上海: 28便 武漢(上海): 7便 北京(大連): 7便 北京(青島): 7便 大連: 7便 青島: 7便 高雄: 5便 台北: 33便 グアム: 6便 ホノルル: 5便 ヘルシンキ: 1便 マニラ: 10便 シンガポール: 7便 バンコク: 7便 ハノイ: 4便 ホーチミン: 3便 マカオ: 3便	新千歳空港 (17都市 168便) ソウル: 47便 釜山: 12便 テグ: 7便 香港: 16便 上海: 18便 北京: 7便 高雄: 7便 南京: 2便 杭州: 2便 天津: 2便 台北: 24便 ホノルル: 3便 グアム: 2便 バンコク: 7便 ユジノサハリンスク: 4便 シンガポール: 4便 クアラルンプール: 4便	那覇空港 (14都市 187便) ソウル: 49便 釜山: 12便 テグ: 4便 香港: 18便 上海: 21便 北京: 4便 高雄: 4便 南京: 2便 杭州: 4便 天津: 2便 西安: 2便 台北: 56便 台中: 2便 バンコク: 7便	新千歳空港 (17都市 168便) ソウル: 47便 釜山: 12便 テグ: 7便 香港: 16便 上海: 18便 北京: 7便 高雄: 7便 南京: 2便 杭州: 2便 天津: 2便 台北: 24便 ホノルル: 3便 グアム: 2便 バンコク: 7便 ユジノサハリンスク: 4便 シンガポール: 4便 クアラルンプール: 4便
--	--	--	--

1. 運航費補助

- 協議会(都道府県ごと)において、離島の生活に必要な不可欠な航空路の確保維持の内容について議論し、生活交通確保維持改善計画を策定
- 補助対象路線
 経常損失が見込まれる路線のうち、
 - ①最も日常拠点性を有する、
 - ②海上運送等の代替交通機関により概ね2時間以上、
 - ③2社以上の競合路線でない路線
- 補助対象経費は、実績損失見込額と標準損失額のいずれか低い方
- 補助対象経費の1/2以内を国が補助(残り1/2は地域で負担)
- 制度拡充 (平成23年度下半期～) 特別会計から一般会計へ移行
 (平成24年度～) 離島住民運賃割引の拡充を支援
 (平成26年度～) 離島住民運賃割引の基準運賃の引き下げ
 最も日常拠点性を有する路線に準ずる路線については、
 離島住民運賃割引の補助対象とできるよう要件を緩和

2. 機体購入費補助

- 対象航空機 : 9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式 : 補助対象航空機及びその部品の購入に要する費用の45%(沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

3. 衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助

- 対象航空機 : 9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式 : 衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入に要する費用の45%(沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

4. 着陸料の軽減、航行援助施設利用料の軽減

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| ■ターボジェット機 (B737等) | 一般路線の 1/6 |
| ■その他航空機 (DHC-8-400等) | 一般路線の 1/8 |
| 〔うち、着陸料 | 6t以下(アイランダー等) 一般路線の 1/16 |
| 航行援助施設利用料 | 15t未満(SAAB340B等) 一般路線の 1/16 |

※以下の措置については、離島路線にも適用される。

最大離陸重量 50t以下の小型機材に係る着陸料について、上記に加えて10%の軽減

最大離陸重量 15t～20tの小型機材に係る航行援助施設利用料について、上記に加えて1/2の軽減

5. 航空機燃料税の引き下げ

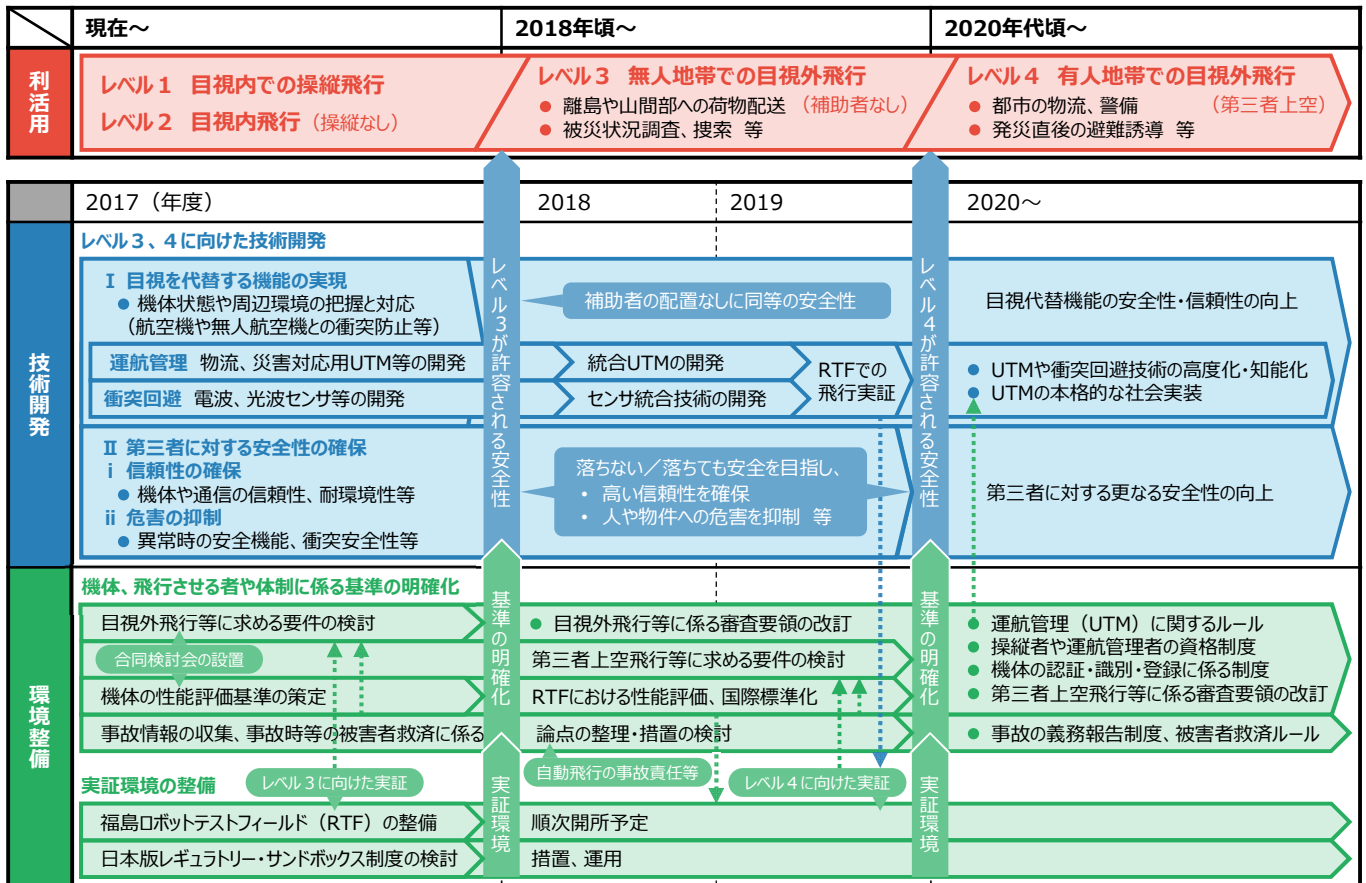
- 一定の離島路線に就航する航空機について、通常の3/4へ軽減
 1kℓ = 26,000円 → 19,500円
 ※特例措置の期間(平成29年度～平成31年度): 1kℓ = 13,500円に軽減
- 沖縄路線に就航する航空機について、通常の1/2へ軽減
 1kℓ = 26,000円 → 13,000円
 ※特例措置の期間(平成29年度～平成31年度): 1kℓ = 9,000円に軽減
 ※沖縄路線の適用対象には、沖縄県の区域内を結ぶ全路線も含む。

6. 固定資産税の軽減

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| ■最大離陸重量 30 t ～ 70 t (B737等) | 取得後 3年間 1/3
その後3年間2/3に軽減 |
| ■最大離陸重量 30 t 未満 (DHC-8-400等) | 永久に1/4 |

空の産業革命に向けたロードマップ 小型無人機の安全な利活用のための技術開発と環境整備

平成29年5月19日
小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会



小型無人機の更なる安全確保に向けた制度設計の方向性＜概要＞

基本的な考え方

- ▶ 平成27年12月10日に施行された改正航空法の運用を通じ、機体、操縦者及び運航管理体制といった要件の具体化が進み、ガイドラインや民間団体等の取組も含め包括的なルール形成が進展
- ▶ 急速に進展する新技術の社会実装や利活用の多様化に対応するため、柔軟性を確保しつつ、可能なものから迅速・段階的にルールを整備

制度設計の方向性

<基本的飛行ルール>

- 飲酒中の飛行禁止や出発前確認について周知啓発を進め、効果の検証結果を踏まえてルール整備
- 事故等情報の義務報告制度や、いわゆるヒヤリ・ハット情報の報告の仕組み、事故等情報の収集・分析システム構築を検討

<機体、操縦者、運航管理体制の更なる安全確保>

- 民間団体等による講習会や運航管理マニュアルについて、一定の基準に適合しているものを国交省HPに掲載し、これを利用する場合、審査を一部簡素化
- 離島、山間部等における荷物配送を、2018年頃に本格化させる仕組みを導入
- 都市部等における荷物配送を、2020年代頃に本格運用できるよう機体の認証制度や操縦者の資格制度等について早期に検討・整備
- 許可・承認対象外の場合も講習会等の受講やマニュアル等の使用により安全を向上

<航空機、小型無人機相互間の安全確保と調和>

- 小型無人機と航空機の運航者等が参画する検討会を早期に立ち上げ、2016年度末を目途に有人機と無人機、無人機同士の衝突回避ルール等を整備
- 空港等周辺において、誤作動・誤操作による危険を未然に防ぐルールや対策を検討
- **有人機と無人機の運航者が、飛行情報を共有できる仕組みを構築。**また、航空情報（ノータム）の運用を改善

<その他>

- 加入保険の継続徹底など、安全意識の維持・向上
- プライバシーの保護や第三者の土地の上空飛行について、ガイドラインの周知や自主的ルールの策定を促進
- 所有者を把握する自主的取組を推進
- 目視外飛行を支える無線システムのあり方

航空分野のインフラ国際展開

海外における航空インフラプロジェクトについては、アジア等における航空需要の拡大を背景として、優れた技術や海外プロジェクトへの経験を有する我が国企業にも多くのビジネスチャンスが見込まれている一方、市場獲得の競争も激化している。

このため、相手国政府への働きかけや情報収集等、我が国企業の受注獲得に向けた取り組みを実施する。

アジア周辺の主なインフラ案件

バングラディシュ

- ・ダッカ国際空港拡張事業
- ・ダッカ新国際空港整備計画

ネパール

- ・トリバン国際空港運営・拡張・改修事業
- ・補給管理センター及び航空路レーダー管制業務整備事業
- ・航空安全機材運用維持管理能力向上事業
- ・主要空港航空安全設備整備計画

インド

- ・ドレラ新国際空港建設・運営事業

タジキスタン

- ・航空管制能力強化事業

スリランカ

- ・バンダラナイケ国際空港改善事業
(フェーズ2)

ミャンマー

- ・ハンタワディ国際空港建設・運営事業
- ・マンダレー国際空港改修・運営事業
- ・地方空港(ヘホー空港)民営化
- ・次世代航空保安システムへの移行に係る協力開発事業

ラオス

- ・ワッタイ国際空港ターミナル運営事業

モンゴル

- ・新ウランバートル国際空港運営事業
- ・人材育成・運営維持管理能力向上事業

ロシア

- ・ハバロフスク国際空港ターミナル建設・運営事業

ベトナム

- ・ロンタイン新国際空港建設・運営事業

フィリピン

- ・新マニラ空港整備計画
- ・ニノイ・アキノ国際空港運営事業

パラオ

- ・パラオ国際空港運営事業

パプアニューギニア

- ・ナザブ空港改修事業

インドネシア

- ・ロンボク国際空港拡張・運営事業
- ・航空安全性及び効率性向上事業
- ・スラバヤ空港拡張プロジェクト

<参考>

・総合政策局予算 一般会計 1,364(1,435)百万円の内数:「インフラシステム輸出等の推進」

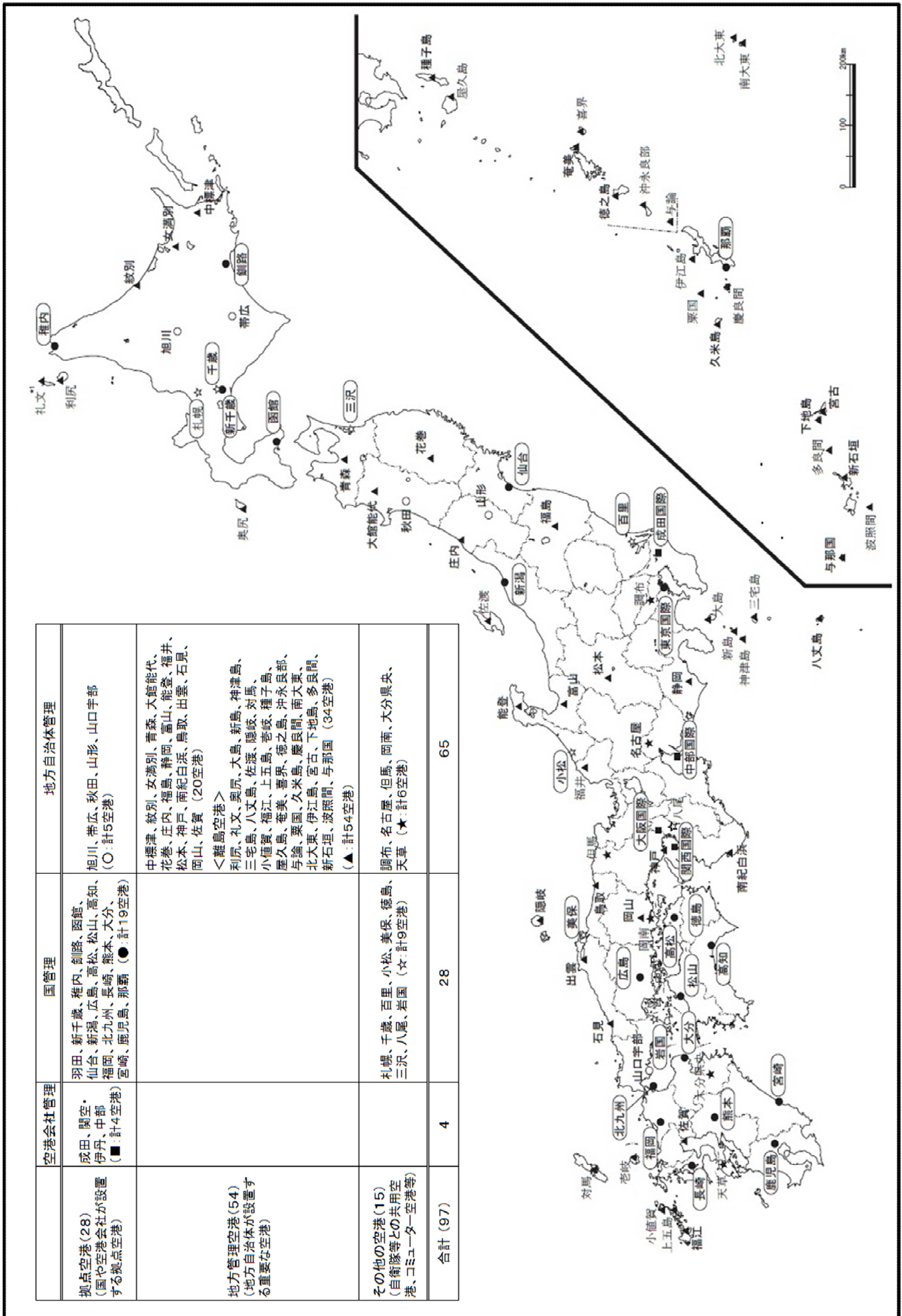
・30年度予算額 財政投融资(産業投資 639億円(649億円)等の内数)

(株)海外交通・都市開発事業支援機構が行う出資と事業参画による支援を通じて、海外のインフラ市場への我が国事業者のより積極的な参入を促進する。

※()内は前年度予算

空港分布図

参考資料



	空港会社管理	国管理	地方自治体管理
拠点空港(28) (国や空港会社が設置する拠点空港)	成田、関空、伊丹、中部 (■計4空港)	羽田、新千歳、稚内、釧路、函館、仙台、新潟、広島、高松、松山、高知、福岡、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇 (●計19空港)	旭川、帯広、秋田、山形、山口宇部 (○計5空港)
地方管理空港(54) (地方自治体が設置する重要な空港)			中標津、紋別、女満別、青森、大館能代、花巻、庄内、福島、静岡、富山、能登、福井、松本、神戸、南紀白浜、鳥取、出雲、石見、岡山、佐賀 (20空港) <離島空港> 利尻、礼文、奥尻、大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、佐源、隠岐、対馬、小値賀、福江、上五島、香取、種子島、屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、与論、粟国、久米島、慶良間、南大東、北大東、伊江島、宮古、下地島、多良間、新石垣、波照間、与那国 (34空港) (▲計54空港)
その他の空港(15) (自衛隊等との共用空港、コミュニティ-空港等)		札幌、千歳、百里、小松、美保、徳島、三沢、八尾、岩国 (★計9空港)	調布、名古屋、但馬、岡南、大分県央、天草 (★計6空港)
合計(97)	4	28	65